

会議録(案)

会議の名称	男女平等参画推進委員会 令和元年度 第5回
開催日時	令和元年11月26日（火曜日） 午後6時00分から8時00分まで
開催場所	田無庁舎 5階 502会議室
出席者	<p>出席：小澤委員長、石崎副委員長、安田副委員長、井上委員、苅草委員、小林委員、小松委員、佐々木委員、篠宮委員、中村委員、堀内委員、山田（尚）委員、山田（裕）委員</p> <p>欠席：井上委員、田村委員</p> <p>事務局：福田係長、藤野主査</p>
議題	<p>(1) 第4回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について</p> <p>(2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画の5か年の総評価について</p> <p>(3) 西東京市第4次男女平等参画推進計画の評価方法について</p> <p>(4) その他</p>
会議資料の名称	<p>【配布資料】</p> <p>(1) 第4回男女平等参画推進委員会会議録（案）</p> <p>(2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画各課事業報告（平成30年度）（A・B・Cグループ）</p> <p>(3) 西東京市第4次男女平等参画推進計画の評価方法について</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>【開会】</p> <p>○副委員長：これより第5回男女平等参画推進委員会を開催する。</p> <p>事務局より委員の半数以上が出席しており委員会が成立している旨の報告をした。</p> <p>続いて事務局より配布資料の確認をした。</p>	
<p>(1) 第4回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について</p> <p>発言者による趣旨が伝わる表現への修正1か所あり。その他異議なく承認された。</p>	

(2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画の5か年の総評価について

(資料2～4について説明)

○事務局：本日が最終の確認になる。

前回の委員会の後、修正があつた箇所について説明。

Aグループについては、コメントが質問形式で終わっていたNo.78、79、83、86、87、88について、評価を担当された委員にお答えしたうえで、事務局でそれを受けての表現に修正を行つた。また、No.81はNo.39の再掲とした。委員長、両副委員長、Aグループの方には事前に確認をいたしている。

Bグループについては、No.96のコメントに修正漏れがあつたので修正した。

重点課題別評価I-6については、前回の委員会で承認をいたしましたが、その後男女平等参画の根幹にかかわるとの修正意見があり、院長・両副委員長とご相談のうえ、修正を行つた。(1)の文中「男女共に」となつてゐた箇所を、男女に限定する必要がないことから、性的マイノリティの方を含める意味で「全市民に」に改めた。また(2)の文中の「女性だからこそ気付き」や「力仕事や安全確認、物資の運搬など男性が得意な部分もある」などといった表現が、固定的性別役割分担を容認していると受け取られるのではないかとの意見を受け、趣旨を変えず(2)を全面的に改めた。

「これかららの課題」については10/25の期日までに修正のご意見がなかつたので、承認をいただきたい。なお、数字に関しては事務局で改めて確認している。

ここまで、質問・意見等があれば伺いたい。

(意見なし)

Cグループについては、委員会評価を各課に伝えたところ、産業振興課から意見をいたしました。委員会コメントの「担当課の設定した目標が事業と一致していない」という指摘について、実施後に目標自体が誤っていると指摘されても直せないので、事務局が目標を確認した時点で修正を求めるなどの対応をすべきだった、とのことだった。実際には市民向けだけでなく事業者にも配布しているということなので、担当課の記載ミスではあったが、公的な報告書であり、やつてることをやつてないよう書いて市民に誤解を与えるのは適切ではないので、事務局としては修正に応じることにした。執筆者の委員に打診したところ、個人的には修正に同意しないが、委員会で審議すべきことであり、その判断には異論はない、とのことだった。経過を説明すると、委員は前々回の評価から「ポケット労働法の配布が男女共同参画社会の実現にどれほど寄与するのか、担当課目標としてもっとふさわしいものがあるのではないか」という指摘をされてきた。産業振興課は「東京都からポケット労働法のデータをもらい、増刷して配布することでワーク・ライフ・バランス等の啓発に取り組んでいる。これ以上の取り組みは難しい」との立場だった。委員としては担当課の言い分も事務局の対応も理解できるが、ポケット労働法が男女平等参画社会の実現に対する実行計画であるという説明は理解できないので今回は修正応じることが良いとの判断には至らなかつた、とのことです。

事務局としては今後産業振興課と話し合い、何らか取り組みを進めたいと思っている。今回の修正に承認をいただきたい。評価自体は変わらない。

○副委員長：担当課目標を変えるのであれば、執行状況にも対事業者の取り組みの記載が必要になるのでは。

○事務局：産業振興課に確認し、修正させていただきたい。

○委員：ポケット労働法は東京都から送られてくるのか。

○事務局：東京都からも送られてくるが少ないので、データをもらって印刷して西東京市として発行している。

○委員：西東京市独自の内容が加わっていたりしないのか。

○事務局：東京都と同じものである。

○副委員長：ポケット労働法よりも育児・介護休業法の改正ポイント等を書いたものの方が効果があるのではないか、と委員は実際に働いているものとして指摘していた、ということですね。それを取り入れてくださいと。

○事務局：そうです。

○副委員長：「働く女性と労働法」という東京都発行の冊子もある。安く手に入るものもある。

○副委員長：ポケット労働法を配布するだけでいいのか、次期計画でも「ワーク・ライフ・バランス」は重点課題となっているので、担当課と事務局でよく話し合っていただきたい。また、育児・介護休業法に関する厚労省からの情報は、男女センターに届くことが多いようなので、産業振興課への情報提供など、連携をさらにすすめていただきたい。

○委員：社会的弱者と呼ばれる人達の中には、分厚い資料は手に取りにくい方も多い。配布するのであれば女性相談カードのようにシンプルな、必要最低限の情報を集めたものがあるとよいと思う。

○委員長：こうした意見を産業振興課に伝えていただき、取り組みについても相談していただきたい。他の部署の取り組みについても同様なことが言えると思う。

産業振興課の目標を修正するのであれば、それに付随して執行状況や委員会評価や修正しないと報告書としてかみ合わなくなるので、修正するということでよいか。

○委員：コメントを一部削除するのであれば、評価はCとする、とあえて書く必要がないのではないか。

○委員長：「取組み計画が不十分である」とすればよいですね。

○事務局：それらを修正するということですか。

(承認)

(3) 西東京市第4次男女平等参画推進計画の評価方法について

(資料5・6について説明。)

○事務局：前回の委員会及びその後いただいたご意見等を受けて評価方法(案)について一部変更した。

変更点は「カ 委員会の評価基準」について、「課題解決」だけでなく「取り組み」についても評価したほうがよいのでは、とのご意見を受け、「課題解決」から「課題に対する取り組み」に変更した。

また、「評価基準がわかりにくい」とのご意見を多くいただいたことなどから、「キ 評価上の着眼点」を明記した。「評価基準」自体は抽象的にならざるを得ないが、その判断基準として別立てで設定した。

「ク 数値化」については効果を疑問視される意見も多く、効果的な点数のつけ方等研究の余地があるので、今後の検討事項としたいがいかがか。

その他、計画実施と評価のサイクルがわかるよう、「イ 評価の流れ」を掲載した。

また、「エ 担当課評価基準」については変更していないが、「(次年度の)課題が明らかになっている」だけでは不十分ではないか、とのご意見があったので、見直すべきかどうかご意見をいただきたい。

資料5に沿って順にご議論いただき、決定できるものについては決定していただきたい。

○委員長：「3評価方法ア方向性」については、評価の大まかな流れのことか。

○事務局：各課評価を受けて委員会で評価作業をしていただき、各課にフィードバックする現在の方法です。別の方法とは、例えば委員会評価の原案を事務局が作成し、委員会で意見をいただき修正していくというようなやり方などです。

○副委員長：先ほどの議論を考えると、各課の課題の設定の仕方についても評価すべきかもしれない。何らかのチェックが必要なのではないか。

○委員：各課が評価してもらいたい点がわかるとよい。評価項目が多すぎるにもかかわらず、評価の妥当性について判断しにくい項目がある。

○委員：各課が課題として挙げてくることが、果たして評価の基準に照らして妥当なのかどうか。その辺が担当課はわからないのでミスマッチが起きるのでは。何を評価するのか、をもう少し詰められるとよい。また、(現在の評価方法では) グループ別で評価作業を行っているが、全体までは把握できないということが問題だと思う。

○委員：他の委員会でも、本委員会のように委員が実際に評価作業を行っているのか。

○事務局：皆そうだということはない。

○委員：各課の具体的な取り組みに対して意見を言えるのであれば、委員一人ひとりが評価する意味がある。そうでなければ評価しにくいので、事業内容をよくわかっている事務局が評価案を作成してそれに対して委員が意見を言うというやり方でも成立するのかな、と思う。全体としては事務局案に賛成だが、数値化についてはよく話し合って点数をつけないと正確な評定にならないので、それができるのかわからない。

○委員：解決できそうもない課題を延々と評価しても無意味なので、課題を見直す必要がある。

○事務局：担当課の設定目標が明らかに計画の事業内容と合っていないものについては、事務局がチェックして修正させるなどの対応をする。設定目標が十分かどうか、明らかでないものについては委員会で評価していただき、各課にフィードバックして次年度に反映させる、という

流れになると思う。担当課目標が変わらない場合は、事務局が間に入って担当課と話し合って変えていく必要があると思っている。

○副委員長：各課の目標設定については事務局が担当課によくヒアリングを行って精査していただかないと、委員会の評価も事業内容と全然違うものになってしまないので、しっかりと話し合っていただきたい。

なお、近隣市の例では各課の「取組状況」「課題把握」「次年度目標」をそれぞれ評価し、総合評価を行っている。評価のポイントがいくつかあると、評価する側は評価しやすいし、評価された担当課もどこに課題があるのかわかつてよいと思う。

○副委員長：今の重点課題別評価の方法がそれに当たるのではないか。

○副委員長：そうです。

○委員：重点課題別評価にそれらのポイントを入れて評価すれば、時間がない中でもできるかもしない。

○副委員長：体系的に見やすくする必要がある。

○委員：担当課と委員会双方が同じポイントを評価するとよい。

○委員：副委員長の案を基に、重点課題を中心に俯瞰図を作るとよい。第3次計画でずっとC評価だった項目は、委員会が評価しても変わなかったのだから評価対象から外してはどうか。

○副委員長：何のために評価しているのかといつも考える。(委員会コメントに対して) 担当課のフィードバックがないと委員会側も取り組みが進まない理由もわからない。担当課の取り組みが見えるようにしていくことが必要。計画を進めていくうえでの課題だと思う。

審議会・委員会の女性の登用率を上げるという事業の評価を担当してきたが、こちらもずっと変わっていない。確かに女性委員を増やすのは難しいかもしれないが、なぜ難しいのか、代わりにこういう取組をしたとか、何かコメントがほしかった。それがないままずっと続けていくと何のための評価なのか、と思う。

○委員：その点に関しては委員会成果がなかったことになる。委員会が何のためにあるのか、という原点に立ち返ると、やはり各課が男女平等意識に目覚めて様々なことに配慮するようになる、という目的がある。そのために評価している。全く変わらないのであれば、次期計画で項目（目標）を立て直す必要がある。

○事務局：変わっていない委員会もあるが、全体としては登用率は上がっており、評価を受けて取り組んでいる課もある。施策単位でいうと上がってきたという評価ができると思う。

○副委員長：今回、施策単位の評価に変えるのであれば、課題やフレームワークを変更したほうがいいと思う。

○副委員長：過去5年間の評価の推移を出してほしい。どの事業が変わっていないのか、見える化しないとピンとこないと思う。

また改善しないからと評価対象から外すのはちょっとそれは、と思う。ずっと言い続けないと変わらないこともあるし、言い続けることも市民の責務だと思う。

○委員長：実際の流れとしては、いくつ目標を立てるとか、取り組みがどうなっているといった

ことについては、委員会は関与できないので、事務局から各課に働きかけてもらうなどの方法しかない。各課の目標を決めるのはいつ頃ですか。

○事務局：毎年前年度の評価と一緒に年度当初に設定してもらっている。

○委員：各課の担当者も変わるので、目標設定も前例踏襲になっている場合が多いと思う。

○事務局：事務局がよく確認する必要があると思う。

○委員長：評価報告書とは別に、委員会で出た意見についてまとめて担当課に伝えることが可能か。

○委員：例えば「委員会ではC評価が続いている事業については廃止・変更・継続いずれにするのか意向を問いたい、という意見が多数出ています」とか、文章に起こして伝えること。

○事務局：各課に伝えることはできる。これまで単年度評価だったので、5年間の経過を振り返って明らかになった点について、委員会から意見をいただいたと。

○副委員長：5年間の評価をまとめた結果こういうことが判明したと、各課に伝える良いタイミングだと思う。

○事務局：5年間の評価の経過をまとめてお送りする。

○委員長：5年間の評価については、Cがずっと続いているとか、そもそも課題解決に対する事業計画や取組がミスマッチであるとか、そういうものをいかに正すか、ということで、仮に評価方法を全く変えないにしても、今後の目標を続けるのか続けないのか考えてもらったり、課題の取り組みを変えてください、という機会を作る、ということですね。

評価方法については、まず1つは担当課評価基準は事務局案のとおりでよいかということですが、担当課評価基準と委員会評価基準は一致しないとおかしいのではないか。委員会評価基準の「課題に対する取り組みが十分である」という評価の趣旨には、担当課評価基準の「事業・取組み計画が施策の内容に合致し、着実に実行され、課題が明らかになっている」という評価が含まれている、ということでしょうか。

○事務局：そういうことになると思うが、委員会としては男女平等参画が進んだかどうか、という点を重視するのに対して、担当課はそういう視点を踏まえて計画の事業内容に合致した目標を設定し、それにきちんと取り組んだかどうか、そこにどんな課題があったかということを理解しているかどうか、という点を自己評価する。それに対して委員会がその結果を踏まえて男女平等参画が進んだかどうか、という次の段階での評価を行うので、評価基準が異なる、というのが今回の提案です。

○委員長：施策によっては複数の課がそれぞれ事業を行っているものもある。十分な取り組みを行っている課がある一方、不十分な課があれば、評価としてB、ということはありますよね。

○事務局：そうです。後はコメントで補足していただくイメージです。武藏野市などの評価方法が参考になると思う。

○委員：墨田区の評価報告書では何件中何件がAなどと具体的に書かれているが、こうした書き方ならわかりやすいと思う。

○委員：目標設定が担当課任せになっていて、それを委員会に諮問する前にまとめるところがな

いので、そこに1つステップを入れると、整理されたものが委員会に上がってくるので良いのではないか。

○副委員長：それを今は事務局がやっています。

○委員：基本的には担当課の設定されたものがそのまま出されていると。

○事務局：そうです。

○委員：協働コミュニティ課の立場でそれをやるのは難しい。事業化ではなく企画部門などがそれをやれれば一番いいが。そうすれば目標設定自体がもう少しまとまってくれると思う。

○委員長：評価基準に関して、施策単位の方が評価しやすいとかしづらいとか、ご意見はありますか。

○委員：施策単位の方が異なる課が同じ目標に向かって取り組むので、連携しやすいのではないかと思う。また、自課の取り組みが他の課の評価にも影響するので、良い意味での影響が期待できるのではないか。

○委員：施策単位の評価になっても、内容が薄くなるわけではなくて、これまでのコメントをまとめたような形になるのですよね。やることは変わらず、表現方法が変わるだけですか。

○委員長：個別の評価は今までのようなくさき詰めてはやらなくなるということだと思うが。

○事務局：そうです。全部を見ていただきますが、各課に対して評価し細かいコメントを返していくのではなく、全体として評価していただき、コメントについてはメリハリをつけて記述していただく、ということになります。

○委員：5年間の評価を可視化する案はとても意味があると思う。ずっとC評価の事業が見える化できるというようなことこそ、市民が参加する委員会がある意義だとさえ思うが、施策単位の評価になることによって見える化ができなくなるので、どちらを取るか、とても悩ましいと思う。

○委員長：評価方法について、次回までにまとめるのは難しいのではないか。

○事務局：いただいたご意見を整理したい。

○副委員長：資料6に数値化についての私の意見が載っているが、副委員長が頑張っている課を表彰してはどうかという案を出されたので、評価する方法として数値の活用をお知らせしたものです。

○委員長：今後の進め方については。

○事務局：委員長・両副委員長とご相談させていただき進め方を整理させていただいたうえで、臨時会を開催するかどうかについても後日ご連絡させていただきます。

○委員長：答申については、議論の概要ということでポイントをまとめればよいのではないか。

○事務局：まとめ方もどこまで詳細にするのか等についても、検討してみます。

○委員長：本日はこれにて散会とする。お疲れさまでした。

【閉会】